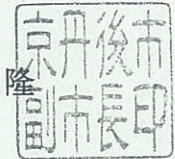


5 総務第 336 号
平成 25 年 5 月 16 日

近畿中部防衛局長
及 川 博 之 様

京丹後市副市長 大 村



米軍TPY-2レーダー（Xバンド・レーダー）の配備について（再質問）

標記のことに関して、去る4月24日及び同日以降、当方質問（4月9日付け）に対するご回答及びこれに基づくご説明を承っているところですが、このことに関し、追加して再質問を行いますので、別紙の事項について速やかにご回答をお願いします。

なお、今後、必要に応じ追加してご質問等を行う場合があることを申し添えます。

(別 紙)

1 (電波自体の) 健康への影響について

- ① 「TPY-2レーダーが使用する8GHz～12GHzの電波では熱作用が支配的」とのことだが、どのくらいの時間の照射でどの程度の熱が発生するのか。いささかも不明な中では照射事故等が万一発生した場合を想定すると不安が残る。また、直接照射されなくてもその周囲に熱が発生又は伝搬することがあるのか。仮にあるとされるなら具体的な熱の発生実態はどうか。

なお、人体以外の農産物や自然環境への影響について「環境汚染を引き起こすものではありません」とのことだが、飛行する鳥類への影響も同様であるのか。

- ② 「弱いレベルの電波にさらされることによる健康への悪影響について、研究による一貫性のある証拠は示唆されていない」とのことだが、そもそもレーダーの電波は“弱いレベル”なのか。

というのも、「熱作用」が起きないような弱い電波にさらされることによる人の健康への悪影響について」として“熱作用”が起きないような弱い電波”に相当する趣旨で一方で説明されているが、他方で、本レーダーの熱作用については「一概には回答できない」と説明されており、一概には回答できないと説明される程度には熱作用が発生すると想定されるのだから、レーダー電波は“熱作用が起きないような弱い電波”では必ずしもないと受け止められる。全体として整合性のある説明を求める。

- ③ レーダー照射面がずれて地面に向くことが事故時等に時間の長短は別にしても想定されるが、その場合、不規則な反射等により影響を来すことはないのか。または、地表面を貫通するのであれば、その場合の環境等への影響はないのか。ある場合にはその影響防止策はどうか。

- ④ レーダーの出力の程度が不明であることに起因する漠然的不安に関して、レーダーの探知性能は出力だけでなくその他の送信技術・情報処理技術の性能によるとしか実質的に説明されていない。

前回の質問では「既往の民生用等の電波の到達距離と出力の関係、その健康影響との関係はじめ推測可能な関連事例を可能な限り援用して、演繹して実態を理解できるよう」にも説明を求めたものであるが、本レーダーは「自動車の速度測定や、気象レーダー」等での使用される周波数帯域と

説明されているのだから、例えばこれらのレーダーの例を援用し、少しでも実態の理解につながるよう可能な限りのご説明を改めて願う。

※例えば“自動車の速度測定の場合は通常〇〇d Bの出力で〇〇km先方の〇〇cmの物体の速度を測定できる。また、気象レーダーの場合は云々…”などの事例を可能な範囲で援用できないか。

- ⑤ 大気の状態が電波伝搬に及ぼす影響について「立入禁止区域が設定されるようなレーダー直近については、大気の状態による影響は無視できるほど小さい」とのことだが、であれば、“立入禁止区域に当たらないような一定遠方の地域”については大気の状態による影響は無視できないのか。屈折等の影響を受ける場合について、大気の状態がどのようなときで、どのような方向、どの程度の距離の地域に、どのような影響（熱等？）があるのか。その場合の対処策はどうか。

2 電波の日常生活への影響について

「騒音」について「約65～70d B程度まで音の大きさが減少」とし「米側には更なる検討を要請している」とのことだが、特に民家地域における夜間時等の静寂・安穩の確保は大前提である。防音壁の万全化は当然重要だが、加えて、音源での音の大きさと距離との関係も含めて説明を求める。

車力通信所への視察では、入りロゲート付近では音の大きさが一定程度減ぜられて到達していたが、これを例に、音源となる発電機、冷却装置からの距離と昼夜に応じた音量の測定の結果も併せ踏まえて説明を求める。

3 レーダー及び関連施設配置による各種地域生業・産業、日常社会活動への影響について

- ① 「水」の問題は、地域での住民生活の維持自体に関わる最重要な課題の一つである。「一日あたり約5万リットル」の使用は当地の水利用の現状からすると膨大な量であり、対策がないままでは大きなリスクを感じざるを得ないのに、「影響の出ないよう、最大限“努める”」だけではとても受け止められない。地域生活の安寧・維持自体に直結する水の問題で、新施設での利用のゆえに水不足・排水汚染等万々のことが発生しないよう、万々全の確実な取組みを求める。対応策はどうか。
- ② 安全のための国道の整備等については「基本的に国土交通省の所管となるため、防衛省のみで対応することは困難であり、具体的な要望等を踏まえつつ、どのような対応が可能か関係機関と調整する」とのことだが、「国

土交通省の所管」云々ではなく、国・政府全体として真正面に受け止めて対応を願う。

というのも、本課題は交通量の増加に対する日常の交通安全の確保に加え、仮にも決してあってはならない事件・事態が万々発生した場合（※想定外なことも想定して対応しておくことがリスク想定案件には不可欠。）における致命的なリスクを回避するための住民避難や施設保全等のバックアップに根幹的に直接関わる大変重要な課題であり、さらには、本施設設置が防衛省だけでなく政府全体の重要課題であると明らかに思料されることから、内閣・政府全体として本課題について真剣真摯に対応を願う。

なお、農業、漁業等地域の生業・産業への影響について「障害等が生じた場合には、個別のケースに応じ周辺環境整備法等に基づき適切に対処」とのことだが、本市・本地域においては農業・漁業等生業と地域生活との関係は密接不可分なものであり、万々これらの生業に影響があった場合には例えば代替・補完的な生業を見出すこと一つとっても都市部の場合以上に一般に困難を伴い地域での生活維持の問題に直結する。そういった点からも、農業・漁業等の生業・産業に影響を来さないよう重厚・万全な対応策を願う。

4 米軍人・軍属の居住について

- ① 「配属される米軍関係者については、家族同伴で配属される可能性はほとんどないと聞いている」とのことだが、一方、車力通信所のあるつがる市内の例ではご家族は「42人」（居住者数154人、軍人2人、軍属110人、家族42人。平成23年3月現在）居住と聞いている（3月の視察時情報より）。車力通信所と同様の施設の設置で、おおむね同規模の配属陣容なのに、なぜ本地域の場合には“ご家族”は「可能性はほとんどない」のか。
- ② 治安等の確保のために、現地の連絡・相談窓口の設置、巡回パトロールをはじめ様々な取組みを予定いただいている。最重要な課題の一つであり万々全な対応が大前提であるが、この間の説明会等を通じて顕在化してきている不安に、膨大な米軍基地が所在する沖縄県における報道等で伝えられる事件・事故等の状況とそれを当地に敷衍して押し量り生ずる不安がある。

これに係る実態等を検証するためにも、○沖縄県における米軍軍人・軍属等の居住規模と事故・事件等発生状況（地域全体の当該状況も含め）及びそ

